

令和6年度茅ヶ崎市環境審議会 第2回生活環境分科会(WEB会議)会議要旨

日 時： 令和6年9月24日(火)15時00分から16時50分まで
場 所： 茅ヶ崎市役所 本庁舎4階 会議室4(市役所での参加、傍聴場所)
出席委員： 石井委員
(WEB 会議により出席)ブランジェ委員、三島委員、湯浅委員
出席職員： 【環境政策課】柳下課長、松本課長補佐、石橋主事
【資源循環課】森岡課長補佐
【環境事業センター】富田所長、広田施設整備担当課長

- 1 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書(令和6年度版)の評価
及び茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価について
→政策目標3(施策⑫～⑮)について評価を行った。
→主な意見等は次のとおり。(○=委員、■=市)

【政策目標3】資源を大切に作る循環型のまち

○政策目標3に入る前に1点確認したい。「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書(令和6年度版)」に対する市民意見で、政策目標3のところで1件指摘をいただいている。茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書(令和6年度版)の5ページ、資料編54ページにある3Rと4Rについてである。指摘内容は、次の通りである。

3Rと4Rについての解説・説明が適切、明確でない。いきなり4Rが飛び出してきたり、巻末の用語集を参照させたりするのはおかしい。初出の箇所で解説を完結させることが重要。3Rと4Rは循環型社会の構築キーワードであるが、世間一般では、3Rはリデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)であり、茅ヶ崎市ではこれらに、リフューズ(買わない)を追加していることの理解が不足。また、このリフューズはリデュース(発生抑制)に含まれると解釈されることから、十分な解説を当初で行う必要がある。用語集では、3Rと4Rをまとめて解説すべき。茅ヶ崎市が国や他自治体の3Rではなく、より進展させた4Rを採用した独自性は評価する。

一般廃棄物の方の計画でも、4Rを書くという現状があるが、市民意見の通り、3Rが広く一般的であると思われる。

■説明について、今回の茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書での補足は難しいが、来年度以降の茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書で、どのように表現するかを担当課含めて協議をした上で、改善を図れると考えている。

○承知した。用語集を見ると、4Rは注釈がついていて、3Rはついていない。説明の中で、3Rにリフューズを加えたものと記載しているが、少し唐突感があるということなのかと思う。どこかで茅ヶ崎市では4Rを採用しているという説明があるといいと思う。次年度以降ご検討する旨で承知した。

施策⑫4Rの推進

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

- 剪定枝を資源化し、その焼却灰を「草木灰」として無償で市民に提供したこと。
- フードドライブの取り組み開始。(年間の寄付実績は合計約1.6tで、福祉施設等に提供した。ごみの削減に

も繋がる。)

- ごみ袋の有料化、サイズも豊富で良い。
- 自治会や小中学校に出前講座を行い適正に分別等の情報を提供したこと。
- ごみの適正分別のための情報提供(ごみダイエットすごろくの全戸配布)は、実際に何を行えばごみを減らせるか、有料ごみ袋に闇雲に詰め込み廃棄すればよいものではないことを子供らにも解り易く作られており高く評価したい。
- 家庭系廃棄物の排出量が着実に減少していること。また、分別の実施や地場産品の購入をしている市民や事業者の割合が増えている点も評価できる。

[今後検討すべき課題]

- フードドライブのさらなる取り組みの拡大をはかること。
- 家庭系ごみについては引き続き周知啓発に取り組むこと。
- 数的エビデンスを提示してほしい。取り組みに対し効果検証することで、達成感や、到達点を更新する意思・意欲が現れやすいと考える。地域ごとのごみ排出量を量るのは難しいが、地域ごとに特徴があるのではないかと考える。茅ヶ崎市の中でもごみ排出量の多いエリア地図など明示出来たら面白いと思う。町ごとにNo waste 運動会の様な楽しみながら身に付く環境支援アクションが高まってほしい。
- 事業系ごみについては、中間目標の数値から見ると乖離しているので、やはり減量化に向けて、効果的な対策の検討をより進めていく必要がある。
- 事業者ごみは業界によって種類が異なると思うが、分別廃棄は出来ているのか。

■事業者の分別廃棄について、最低限の分別は、事業者にも行っている認識。ただ、どこまで分別しなければいけないかといった明確なルールはないので、事業者によっては、例えば、古紙のリサイクルや食品残渣のリサイクルをしている事業者がいる一方で、そのようなことをやっていない事業者もいる。リサイクルは、時代の流れに反するが、必須ではないので、最低限の分別をしていけば、それ以上は各事業者ができる範囲でやるという認識である。

- 事業系廃棄物の排出量が増加していて、対策を進める必要がある。どのような対策を行おうとしているのか、記述があってもよいのではないか。

■事業系ごみについて、市が行っている対策は大きく三つある。まず、多量排出事業者に減量化計画の提出を求めている。年間で一定の排出量を上回る事業者を多量排出事業者と指定し、今後どのようにごみを減らしていくか、計画書を提出していただいている。次に、事業者への訪問を行っている。ごみ排出量が多い事業所に訪問し、現状どのような排出を行っているか、それを確認したうえでアドバイスを行っている。最後に、搬入物調査を行っている。環境事業センターにごみを運んでくる事業者のトラックの中身を確認して、そこに不適正なものがあれば、事業者に対して、現場で指導を行っている。事前評価の中でも指摘されているが、事業系ごみの排出量は、昨今上昇傾向にあり、原因としては大きく二つある。一つは、コロナ後における経済活動の活性化、もう一つが、ごみ有料化実施に伴う排出制限によって、地域の集積場所に出せなくなった事業者が、改めて事業系ごみとして排出していること、この2点が上昇理由と考えている。なお、この上昇傾向は、神奈川県も含め全国的なトレンドであり、市として対策は難しく、現状の取り組みを強化するとともに、ごみ処理手数料の改定も視野に入れて、さらなるごみ減量に向けた仕組みづくりに努めていると考えている。

- 家庭系ごみが順調に減少しているのは、有料袋の導入効果かと思うが、その辺りの原因の分析と、目標数値をすでにクリアしているが、その状況下で今後どのように進めていくのかについて伺いたい。

■まず、家庭系ごみの減量の要因は、ごみ有料化の効果であると考えている。ごみを出すのにお金がかかるから、ごみになるものはなるべく買わないようにする、ごみにならないように長く使い続けるなど、このような

排出抑制が効き、その結果がこのような数値になったと考えている。市としても、このような大きな減量幅をこれまで体験したことはないことから、新たに始まったごみ有料化が家庭系ごみの減量の要因であると考えている。

○課題⑦のような排出状況に関するデータがあれば紹介いただきたい。

■現状、字や町丁単位でごみの収集は行っていない。ごみの収集ルートは、地域横断的なものとなっていて、ルート上のごみを収集したのち、環境事業センターのトラックスケールに乗って計量を行っているので、字や町丁単位で計量できる仕組みになっていない。したがって、ある程度の範囲であれば、傾向を掴めるかもしれないが、地域ごとのごみの量やごみ質を調査することは難しいと考えている。

○課題⑦にある数的エビデンスは、取り組みに対して効果検証ができるためということなので、報告書でも減少していることをはっきり書いてあるが、市民へも有料袋の導入で前例がないくらい大きく減少したことが伝わるような記載があってもよいと思う。

【施策評価】

○資源を大切にする循環型のまちづくりは、積極的に進めているので、引き続き取り組んでほしい。

○事業系廃棄物については、目標値との差が大きいため、対策を強化し効果的な成果を期待したい。

施策⑬ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

○ごみ有料化のアンケートを実施し、報告書を作成し、ごみ通信ちがさきで削減効果を周知した点が評価できる。とても分かりやすかった。

○ごみ袋の有料化の効果について、収支を含めて周知している点が評価できる。

○生ごみ処理機等の普及に努めたこと。

〔今後検討すべき課題〕

○生ごみ処理機の普及推進は、効果の把握も含めて継続的に取り組むこと。

○引き続き、特に事業者のごみの減量化及び削減効果等の周知に向けて取り組みを実施すること。

○年次報告 48 ページのごみ排出量について、燃やせるごみは減少しているが、燃やせないごみは 2022 年度比では増加している。2021 年度からの大きな減少も含め、どのような背景があるのか。また、プラスチック資源循環促進法が 2022 年に施行されて、横浜市は今年からプラスチックの分別の仕方を変えるが、茅ヶ崎市での検討状況はどうなっているのか。

■燃やせないごみの増減の背景について、まず 2021 年度は有料化前ということで、有料化開始前に、大型ごみも含めて、たくさんごみを出そうという意識が働いた関係があり、2022 年度の燃やせないごみは前年比約 40% 弱の減量が進んだ。一方、2023 年度の前年比は、有料化前という要因がなく増えているが、2021 年度と比べるとかなり減っている状況である。担当課としては、多少の増はあるものの、基本的には減量効果が維持できていると評価をしている。

また、プラスチックの分別について、横浜市が 10 月から本格的に一部地域で分別を開始することは、茅ヶ崎市も認知している。茅ヶ崎市の状況としては、現在プラスチック製品は、燃やせないごみとして現在焼却処分を行っているが、今ましく検討を重ねていて、できれば早い段階でプラスチック製品の分別収集の取り組みを開始できればと思っている。現在、実際そのプラスチックのリサイクルに向けたフローの構築と、リサイクラーへの見積もり、聴取を進めている。

○生ごみ処理機を稼働で処理目標数値を掲げるべきと思うがいかがか。生ごみ処理機普及率を上げることで、生ごみの減量効果に繋がり収集業務の軽減につながり最終処理場への排出減少効果になるのではないか。

○現在、補助件数で掲げているが、稼働の状況は把握できているのか。実際に生ごみ処理機が普及して、それ自体はよいことだが、本当にごみの削減に繋がっているかどうかを担当課ではどう把握されているのか。

■まず、お伝えしたいのは、生ごみ処理機の補助は、予算ありきの事業であり、目標を掲げることは難しいと考えている。有料化実施前後の期間では、かなりの需要が見込めたため、予算を倍近く確保できたが、現状は、有料化以前の水準でしか予算を確保できていない。補助金という性質上、市全体的で考えたときに、その増額は、難しいという背景もある。もちろん、担当課としては、予算確保に向けて、1機でも多く補助できるように予算を確保していきたいと考えている。

○生ごみ処理機が普及して、実際にその生ごみの量が減少した効果とかは確認されているか。

■効果などの把握はできていない。以前は、購入者に対してアンケートを実施していて、購入後、どれぐらいごみが減ったかを回答していただく仕組みを持っていた。ただ、生ごみ処理機は、一般的に、70%程度削減できるデータがあるので、そのようなデータを参考にしながら効果を把握している。

【施策評価】

- ごみ排出量は、事業系を中心に効果的な対策が必要である。
- ごみ有料化は順調に進み、効果についての周知もされている。

施策⑭適正な収集・運搬の実施

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

- 適正排出にむけた啓発として、市ホームページやSNS等様々な広告媒体を活用し、環境指導員との連携を強化すると共に、排出指導班による啓発を実施したこと。
- 高齢化が進む中で安心まごころ収集については、収集制度の拡充を行ったこと。
- ごみの不法投棄は、市街地よりも里山や自然豊かな環境保全最前線で発生しがちなため、カメラ監視・パトロール・関連機関との密な連携などきめ細かな取り組みを継続している点を高く評価をしたい。また、監視カメラ(92台)を設置したこと。

〔今後検討すべき課題〕

- 安心まごころ収集の対応継続と、再度周知させる施策を検討すべきである。
- 引き続き、不法投棄対策や適正排出の啓発に向けて取り組みを実施する。
- 不法投棄画像等、禁止行為をアップロードするのは問題があるか。
- 不法投棄画像のアップロードについて、現在、環境事業センターで発信しているXで、これまでも不法投棄の状況、写真などを掲載している。また、神奈川海岸美化財団がよく発信している海岸の状況をフォローする形で掲載する取り組みをしている。こういったことを市民に周知することで、不法投棄あるいは不適正排出などを減らしていければというふうに考えている。
- 不法投棄の件数や内容に変化が見られるようならば、対策を講じる必要がある。また、不法投棄について、顕著な事案の概要や意見交換の内容を共有することはできないか。
- 不法投棄の内容等の変化について、大きく変わったことはないが、有料化が開始されたときに、ポイ捨てレベルのものがかなり増えた認識がある。また、ここ1年で、年に1、2件、かなり大掛かりな不法投棄があり、道を塞いでしまうような量のものが捨てられていることもあった。それは、市内で不法投棄が多い北部地域で発生するが、地域の方と防止策を日々協議しながら取り組みを考えている。
- 環境事業センターの X ならびにInstagramのフォロワー数を増やす取り組みによって周知スピードも速まるのではないか。
- 環境事業センターが発信しているX、Instagramは、少しずつフォロワー数が伸びている。より強力に市

民へ周知する取り組みを今後も進めていきたい。先日、自治会役員との意見交換の中で、環境事業センターの発信力をもっと市民へ知らせたほうがいいという意見もいただいたので、地域や様々なところと連携しながら、XやInstagramの発信をして、広める取り組みを進めていきたいと考えている。

○不適正排出ごみに貼るシールは効果があるのか。

■不適正排出物に貼るシールは、年々減少していることを実感していて、効果がないことはない。シールを貼ったときに、市民から詳細や許容範囲などの問い合わせ電話をいただく中で、適正排出を促して効果も出ているので、引き続きこのシールを貼ることで、不適正排出をした市民との接点になると考えている。

○安心まごころ収集制度を近隣住民にも周知することが、ごみ屋敷化や境界線・集合住宅の共用部の私物放置削減に繋がるのではないかと。

■安心まごころ収集制度について、最近では、地域での見守り活動の一環の話し合いに、ごみ出しに困っている方というテーマで、環境事業センターの職員も呼ばれることがある。そして、本人だけでなく地域を挙げて、ごみ出しが不便な方に対して、安心まごころ収集の利用や地域の助け合いの中でクリアしていくといった意見が出ている。そのようなことから、ごみ出しに困っている方への一つの施策として、これからも考えていきたい。

■年次報告書44ページの数値に誤りがあるため、訂正させていただきたい。施策指標②の不適正排出の啓発件数(シール)の現況値(令和5年度)の実績を23,519枚と記載しているが、正しくは23,286枚に訂正をお願いする。

○不適正排出の啓発シールを貼る基準やガイドラインは作成されていると思うが、概要はどのような基準になっているか確認したい。

■職員、収集職員に対して、例えば、燃やせるごみ、燃やせないごみの間違いやすい出され方や、不適正排出された際の対応について、マニュアルのようなものを用意していて、それをもとに現場で判断をしている。

○不適正排出の啓発シールは、年間で23,286枚という数字があり、いろいろなケースで啓発シールを貼っていると思うが、実際どのような不適正排出のケースが多いのか。

■啓発シールの数としては燃やせるごみよりも燃やせないごみに貼る件数の方が多い。主に多い内容として、基本は指定袋に入れて、袋からはみ出ないように袋の口を結んで出すことを市民にお願いしていて、ごみによっては指定袋を結んだり、貼ったりするケースもあるが、そのようなケースから逸脱しているものに啓発シールを貼っている。

○市民に対して、燃やせるごみ、燃やさないごみで啓発シールがどれくらい貼られているか、具体的な例などは、広報媒体で発信していますか。啓発シールが貼られた人だけが分かればよい問題ではなく、地域全体で分からなければ、このような問題が起きていることに理解を得られない部分があると思う。

■細かい件数は発信していないが、間違いやすいケースについては、例えば、毎年2回行っている環境指導員の地区会議で状況を報告したり、今取り組みを進めているXとかInstagramでも、間違いやすいもので特集したりしている。今後もいろいろな媒体を使って、どんどん発信をしていきたいと考えている。

○その辺り、ぜひ願う。実態が分からないと、いろいろなケースが出てくるが、実態を示すことで、市民の中でもより一層のごみに対する取り組みが出てくると考えている。積極的に、市民へ実態の情報発信をお願いしたい。

○実態の共有も含めた啓発という点も報告書に掲載する。守ってくださいと言うだけでなく、守られてない状況を示し注意を促すことも含めての情報の共有をお願いしたい。

【施策評価】

○不法投棄対策や適正排出に向け啓発をすすめ、まちのきれいさについての満足度が向上しているの

で、引き続き実態の共有も啓発する。

施策⑮適正な処理・処分の実施

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

- ごみの焼却処理施設・粗大ごみ処理施設の維持管理の為に保守点検と、必要な修繕を実施した。
- 最終処分場に関わる各設備の維持管理や水質等の環境測定を実施し、適正な維持管理を行った。
- 環境事業センターやリサイクルセンター施設見学時に、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発。
- 再資源化量の増加や、焼却量、最終処分量が減少している点。

〔今後検討すべき課題〕

- 施設の期限や老朽化に伴って、今後は費用が高んでくる。また、市民1人あたりの排出量は少ないので、適切な修繕計画や予算を立てて、市民の協力・市民の協力に応じる、効果的な計画をたててほしい。
- 焼却残渣(焼却灰)の再資源化、焼却残渣の灰溶融処理を有料で外部に委託することであり、最終処分量を減少させるが、経済的な負担が増すことになる。費用などのデータがあれば教えていただきたい。
- 焼却残渣の処理処分についての詳細なデータは、令和5年度ベースで、再資源化した量が1,826トンである。その再資源化に要した費用が9,800万円である。
- ごみ処理施設運転維持のための設備保守点検・修繕費用の予算について教えていただきたい。
- 最終処分場等の施設維持管理の予算は、次の通りである。
 - ・焼却施設の保守点検:約 2 億円
 - ・焼却施設の修繕:9,200 万円
 - ・粗大ごみ処理施設の維持に関する費用:990 万円
 - ・粗大ごみ処理施設の修繕: 1,600 万円
 - ・最終処分場(ごみを燃やした後に出た焼却残渣を埋め立てる施設)保守点検:約 800 万円
 - ・最終処分場修繕:約 2500 万円
- 処理・処分施設の運転状況について、ダイオキシンとか有害物質の排出状況などのモニタリングを行っていると聞かれるが、情報はどのように検討・共有されているか。
- ダイオキシン等の測定は、焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設、最終処分場が法的に定められていて、ダイオキシンを初め、様々な測定を行っている。また、各施設の測定結果はホームページに掲載しているため、そこで共有が図られていると認識している。
- 1点補足で、灰の再資源化について、令和2年3月に策定したごみ減量化基本方針の中で、当初再資源化1トン当たり約5万円で予測を立てていたが、令和5年度ベースで1トン当たり平均すると5万4千円ぐらいになっていて、今後単価は上がることが想定される。また、施設の維持管理についても、老朽化が進んでいることから、ある一定時期から、それぞれの更新が始まると億単位での費用がかかることが想定される。
- 将来に渡り、すべてのものに費用が増加することに対し、行政的にどのような対策を打っていくのか。また、茅ヶ崎市一世帯あたりのごみの排出量は、他市町村と比べて、多いのか少ないのか知りたい。というのも、現在行っている減量対策とかを進めていかない限り、費用が増加し、税金投入、税収が必要となれば、市民に繋がってきるところもあると思う。
- ごみ処理施設に関しては、最終処分場には使用期限があること、また、他の施設の老朽化もかなり進んでいる状況にある。このように大きくコストがかかることが想定される中、将来に渡り、安定的なごみ処理を継続していくためには、ごみの減量が喫緊の課題であり、その課題を解決するために、効果が実証できている有料化を実施した。有料化の手数料収入は、基金に積み立てて、灰の再資源化の費用やごみ処理施設の整備に充てていきたいと考えているが、まず、何よりもごみを減らしていくことが、施設の縮小などにも繋がっていき、全体的なコスト削減に繋がっていくものと考えている。

2点目の質問について、茅ヶ崎市の年間の1人1日当たりのごみ排出量は、令和5年度の最新の数値で70

5グラム、これは県内で上から2番目に少ない数値である。1位は座間市で、令和4年度の実績で678グラムとなっている。座間市や2位の海老名市が令和5年度も同水準で推移してくる想定のもとだが、茅ヶ崎市は、神奈川県の中では上から2番目にゴミが少ない市となる。

○市民のゴミの排出量が県内で2番目に少ないことは素晴らしい。逆に世帯当たりの施設運営費用の負担はどのくらいか。それが他市と比べた場合に、差があるのかを聞きたい。市民は減量しているが、施設運営費用がかかっているのか、変わっていないのか、そのバランスがどうなのか知りたい。それによって、今後の出てくるいろいろな問題に対しても、取り組み方がおのずと生まれてくるのかなと考える。

○市民が頑張ってゴミを減らしているので、その分施設運営費用の負担も減ってほしいところで、その辺りのところは何年かずれが生じることもあるとは思いますが、担当課でどのように考えているか知りたい。

■一世帯当たりの処理経費だが、令和5年度の数値は持ち合わせてなく、令和4年度の実績となるが、一世帯当たり37,463円かかっている。これを市民1人当たりに換算すると、16,209円となる。県下の順位については、同じく数値を持ち合わせてないので、現在、何位かを回答することはできないが、私の記憶だと、ゴミ排出量とは違い、県下の上位ではないと記憶をしている。もちろん費用がかかっていない状況が好ましいのだが、神奈川県下では、かなりの数の市町村があり、おそらく真ん中あたりであり、決して市民1人あたりの負担額が安い方ではないと記憶している。

○1人当たりゴミの排出量は少ないが、処理費はかかっている点について、多分施設の規模が大きいほど、1人当たりが安くなるといったことはあるとは思いますが、市民の頑張りに応える形がいいと思った。

【施策評価】

○これまでの維持管理と保守点検はよいので、今後の老朽化などに対応した修繕計画などを最大限、効果的なものにすることが必要である。

2 その他

→第3回生活環境分科会の案内を行った。

日 時 令和6年9月27日(金)15時から

場 所 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室2

■配布資料

資料 事前評価シート(生活環境分科会)